

山麓バイパス 大型車Ⅱの 通行料金が安くなりました

布引～ 鶴（全線）**1,280円 → 700円**

布引～天王谷（出入り口）**760円 → 400円**

※現金・ETCとも同一料金

■対象路線

西神戸有料道路（山麓バイパス）

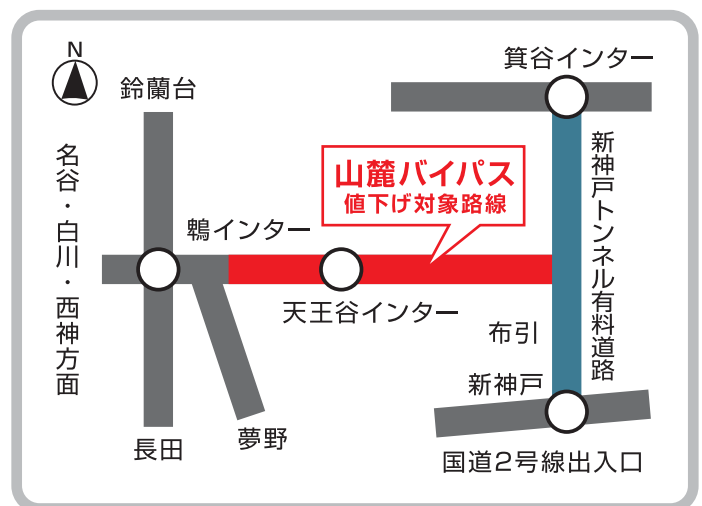
■対象車種

大型車Ⅱ

※下記枠内の値下げ対象車種区分を参照

■料金改定日

平成24年5月28日（0時）



値下げ対象車種区分

値下げ対象となる「大型車Ⅱ」とは、以下に示す自動車の種類です

- 普通貨物自動車
4車軸以上で、車両総重量25トン以上のもの
- トレーラー
けん引中型車と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両
けん引大型車と被けん引自動車との連結車両で車軸数の合計が4車軸以上のもの
- バス(路線バスを除く)
乗車定員30人以上のもの
車両総重量8t以上で車長9m以上のもの
- 大型特殊自動車



■特殊車両の通行許可申請

特殊車両(車両制限令に定める一般的制限(幅2.5メートル、長さ12メートル、高さ3.8メートル、積み荷を含む総重量20トンなど)を超える車両)が、道路を通行しようとする場合は、道路管理者による特殊車両通行許可が必要です。

■ETCご利用のトレーラーの料金表示について

当会社のETCレーンをトレーラーで通過する場合、以下のような料金表示・請求となります。

★トレーラーヘッドのみの場合

トレーラーヘッドの車軸が2軸の場合は「普通車」、3軸の場合は「大型車I」として感知し、その料金を表示します。

★被けん引自動車がある場合

けん引自動車+被けん引自動車の車軸数を感知し、正規の料金を請求します。

トレーラーが当会社のETCレーンを通過する際、車載器にはトレーラーヘッドのみの料金が表示されたままになり、被けん引自動車がある場合に**車載器の料金情報と請求金額とが一致しません。**

★正規料金の確認

インターネット上の「ETC利用照会サービス」から**正規料金の確認**をお願いします。

利用明細が即時かつ正規料金で必要な方は、一般車線を通行し一旦停車して係員にETCカードを手渡すことにより入手できます。



ETC ご利用時の注意事項

カードをお忘れなく！



ETCご利用の際は、車載器にカードを確実に挿し込み、正しく作動するかご確認ください。また、ETCカードの有効期限切れにもご注意ください。

十分な車間距離を！



ETCレーンを通行される際は、前の車が突然停止する場合がありますので、十分な車間距離を保ってご通行ください。

レーンは20km/h以下で！



ETCレーンでは、お客様の安全を確保するためにも、20km/h以下に減速の上、徐行してご通行ください。

前方の確認を！



ETCレーンの開閉バーは、通信が正常に行われなかった場合、開かないことがありますので、開閉バーが開いたことを確認してご通行ください。

開閉バーが開かなかった場合



ETCレーン通過時、開閉バーが開かなかった場合は、安全に停止させ係員の指示に従ってください。絶対に車をバックさせないでください。